

# めぐみ荘在宅介護支援センター(指定居宅支援事業所)

## 重要事項説明書

令和2年2月1日現在

### 1 事業の目的と運営方針

要介護状態にある方に対し、適正な居宅介護支援を提供することにより、要介護状態の維持、改善を目的とし、目標を設定して計画的にサービスを提供します。

また、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービスと連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

### 2 事業者の内容

- (1) 居宅介護支援事業所の指定番号 及び 提供地域
- |          |                |
|----------|----------------|
| 事業所名     | めぐみ荘在宅介護支援センター |
| 所在地      | 山梨県甲斐市竜王644番地5 |
| 代表者      | 三枝 苗成          |
| 介護保険指定番号 | 1970800189     |
| サービス提供地域 | 甲斐市            |

#### (2) 事業所の従業者体制

	業務内容	職員
管理者	事業所の管理・運営全般	1名
介護支援相談員	居宅介護支援に関する業務	2名以上

#### (3) 窓口開設時間

月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分  
(12月30日～1月3日は休業。ただし、緊急時の連絡体制は確保している)

### 3 サービス内容

- ① 利用者やご家族の希望を尊重して、現在必要なサービスが適切に利用できるような居宅サービス計画を作成します。  
また、サービス提供を行う事業者との連絡調整やその他の必要な支援を行います。  
この居宅サービスとは、介護保険の対象となる、デイサービス、訪問介護、ショートステイ、訪問入浴サービス 及び 訪問看護サービスなどを、本人の状況に応じて利用するための計画をいいます。
- ② サービス計画の作成にあたっては、利用者の心身の状況や現在の置かれている環境などを十分に考慮して、介護保険サービスだけでなく、その他の福祉サービスなどを総合的に検討して、効率的に提供されるように努めます。  
また、要介護状態の悪化防止と予防に努め、医療サービスとの連携にも十分に配慮いたします。当事業所の基本姿勢は、あくまでも介護予防です。
- ③ サービス計画の作成にあたっては、常に利用者の立場に立って、提供されるサービスが特定の種類や特定の事業者にかたよらないよう、公正中立に対応します。

- ④ 計画作成後も利用者 及び 御家族との連携を密接にとり、サービスの実施状況や解決すべき課題を把握し、必要に応じ計画の変更 及び サービス提供事業者との連絡調整など、適切な支援を行います。

#### 4 利用料金

##### 基本料金

要介護を受けた方は、介護保険から全額給付されるため、自己負担はありません。

※利用者の保険料滞納のため、法定代理受領ができなくなった場合、要介護度に応じていったん1ヶ月当たりの料金をいただき、「サービス提供証明書」を発行いたします。後日、甲斐市の窓口にて提出することで、全額払い戻しを受けられます。

#### 5 非常災害対策

事業者は、非常災害その他の緊急の事態に備え、必要な設備を備えるとともに、常に関係機関と連携を密にし、とるべき措置についてあらかじめ消防計画を作成し、消防計画に基づき、従業者等の訓練を行います。

#### 6 事故発生時、緊急時の対応

サービス提供により事故が発生した場合には、ご家族、市町村、関係医療機関等への連絡を行うなど必要な措置を講じ、事故の状況や事故に際してとった処置について記録し、賠償すべき事故の場合には、損害賠償を速やかに行います。

#### 7 守秘義務に関する対策

事業者 及び 従業者は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保守します。また、退職後においてもこれらの秘密を保守すべき旨を、従業者との雇用契約の内容としています。

#### 8 利用者の尊厳について

利用者の人権、プライバシー保護に努めます。

#### 9 苦情相談窓口

サービスの相談や苦情については、次の窓口で対応します。

窓口担当	管理者 及び 介護支援専門員
ご利用時間	月曜日から金曜日 8:30～17:15
連絡先	TEL 055-278-0881 FAX 055-278-0883

公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

甲斐市役所福祉健康部 長寿推進課介護保険係  
甲斐市篠原2610  
TEL 055-278-1693 FAX 055-276-2113  
9:00～17:00（土、日を除く）

国民健康保険団体連合会  
甲府市蓬沢1-15-35  
Tel 0565-223-2119 FAX 055-233-1204  
9:00～17:00（土、日を除く）

当事業所は、社会福祉法人泉茅会（せんぼうかい）で運営しております。  
介護保険制度以外の様々なご相談にも応じていますので、お気軽にご連絡ください。

社会福祉法人泉茅会では居宅サービス計画のほかにも次のサービスを提供しております。

特別養護老人ホーム：施設への入所をして頂き、食事や入浴など日常生活上の支援、介護を行います。

デイサービス：食事、入浴などの日常生活上の支援を日帰りで行います。

ショートステイ：短期間宿泊をして頂き、食事や入浴などの日常生活上の支援を行います。

グループホーム：共同生活の場で、認知症高齢者の自己実現と自立の支援を行います。

令和 年 月 日

指定居宅以後支援の提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

めぐみ荘在宅介護支援センター

説明者 職名 介護支援専門員 氏名 印

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、指定居宅介護支援の提供開始に同意しました。

利用者住所

氏 名 印

上記代理人氏名 印

※この重要事項説明書は、厚生省令第37号(平成11年3月31日)第8条の規定に基づき、利用申込者またはその家族への重要事項説明のために作成したものです。